

2019~2028

第5次西宮市総合計画（素案）

- 概要版 -

平成30年7月

西宮市

西宮市総合計画とは

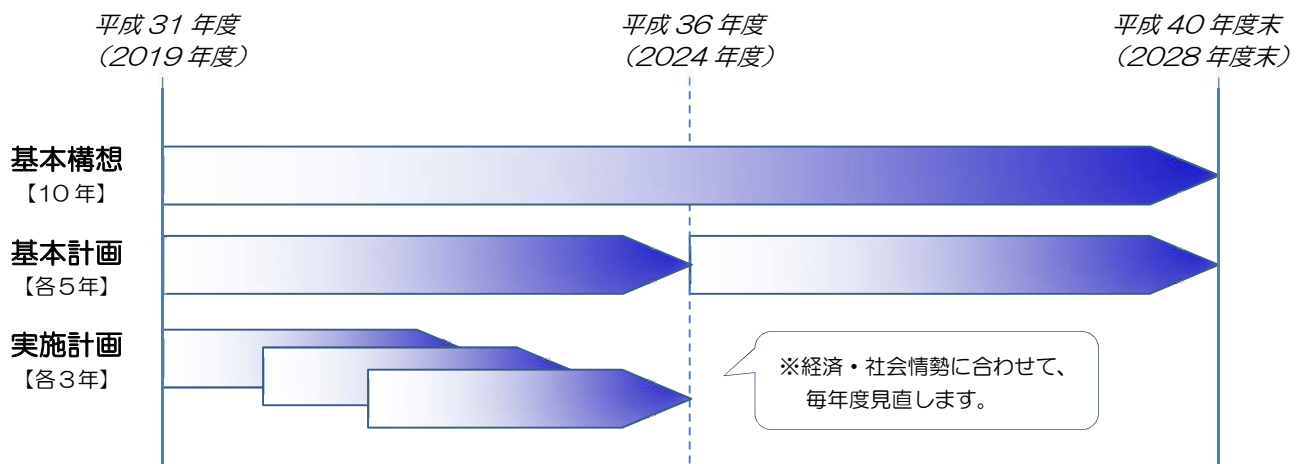
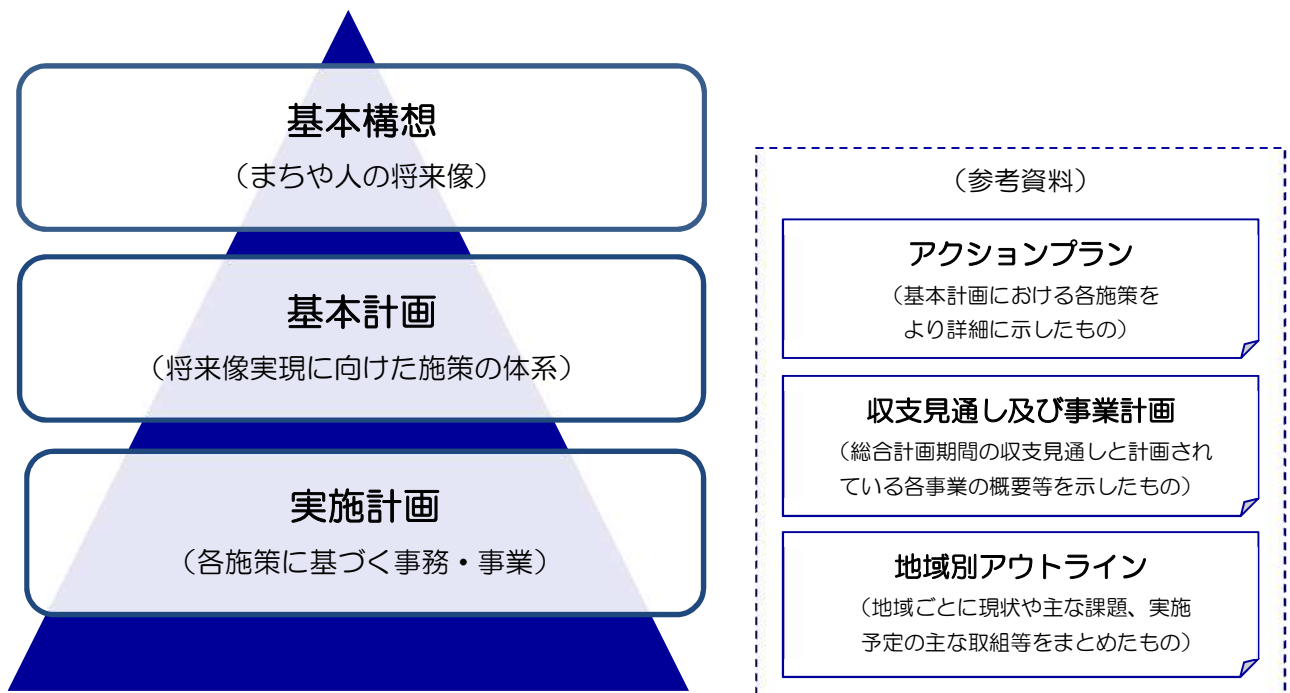
総合計画は、本市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示すものです。

阪神・淡路大震災後、増加を続けてきた本市の人口も、既に減少に転じており、今後少子高齢化の進行により人口構造の変化が進むと予測されます。

このような転換期の中で、まちづくりの方向性について今一度確認し、市民や事業者、行政など、まちづくりに関わる多くの主体で共有することは非常に重要です。

以上のような認識の下、「文教住宅都市」の魅力を未来に引き継いでいくための「まちづくり指針」として、第5次総合計画を策定します。

《第5次西宮市総合計画の構成と計画期間》



※実施計画は、この度の計画（素案）に含まれません。

まちづくりの主要課題

基本構想の「序論」では、大きく変化する我が国の社会における時代認識、本市のこれまでのまちづくり、将来人口の推計、市民アンケート等により把握した都市の印象や都市の将来像を踏まえ、第5次総合計画における「まちづくりの主要課題」を6項目に定めています。

住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ

- ・良好な住環境や風光明媚で生物多様性の豊かな自然環境を有し、個性的で美しい景観を備えた都市・西宮を、大切に守り、更にこの価値を高めながら、未来の世代へと引き継いでいく必要があります。
- ・近年、市街地中心部で人口が増加し、市街地周辺部や郊外で人口が減少する傾向が続いており、各地域において、人口と公共施設等のバランスや空き家の増減傾向なども考慮しながら、安心して住み続けられる環境を維持していく必要があります。

子供の育ちを応援し、子育てしやすい環境をつくる

- ・全ての子供が心身ともに健やかに、たくましく育つような、また、家庭だけでなく、地域全体で子供の育ちを応援できるような世の中であることが求められています。
- ・保育所待機児童の解消に取り組むとともに、多様化・高度化する発達支援ニーズへの対応など喫緊の課題に向けて、福祉・教育・保健・医療等の連携を強めていく必要があります。

自助と共助（互助）の考えで地域の絆を強め、地域共生の社会に向かう

- ・少子高齢化の進行により税収の伸びが見込めない一方で、福祉や子育て支援などの行政需要の増大が予測される状況では、行政による公助のみで全ての需要に対応することは非常に困難となります。
- ・増大する地域の課題を市民一人ひとりが「我が事」として捉え、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、お互いに支え合いながら暮らすことのできる「共助（互助）」の考えに根ざした、顔の見える地域共生社会づくりを進めていくことが求められます。

まちの魅力ある資源を生かし、市民文化を発信する

- ・より多くの人々が西宮を愛し、訪れたいくなるよう、恵まれた自然環境、歴史と文化財、「大学のまち」や「スイーツのまち」等の都市ブランド、市内企業、地場産品など、様々なまちの魅力ある資源が発掘され、生かされることが望まれます。
- ・文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむ市民の姿は、文教住宅都市の心豊かな暮らしを象徴するものであり、これを更に醸成するとともに、市内外へ広く発信することが求められます。

安全・安心で快適に過ごせるまちの基盤や仕組みをつくる

- ・清潔で快適な生活環境の確保と持続可能なまちづくりのためには、市民、事業者、行政等が一体となって、ごみの減量・再資源化や空き地・空き家の対策などを進める必要があります。
- ・市民生活の安全性や快適性を維持・向上させるには、水道水の安定供給や下水の適正処理、交通の円滑化や地域活性化に資する道路整備などが必要となります。また、近年多発する集中豪雨による浸水被害への対策等も求められています。
- ・防災・消防・救急の体制強化が求められているほか、「自助」と「共助（互助）」による地域防災力の強化や、地域防犯、交通安全、消費者被害の未然防止など、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に立った持続可能な行政運営を行う

- ・地域力の向上に向けて、地域活動の担い手を安定的に確保するための幅広い人材の育成・発掘、地域行政のあり方、コミュニティ拠点施設の有効活用などを検討する必要があります。
- ・長期計画の策定、行政評価の活用、財政基盤の強化、公共施設マネジメントや広域連携の推進などにより、長期展望に立った計画的で効率的な行政運営を行うとともに、効果的な情報発信・広報・広聴により西宮への関心や愛着を高める必要があります。
- ・市税の適正な賦課・徴収により市の財源確保に努めるとともに、取り巻く行政課題に柔軟に対応すべく、組織体制や事務の見直し・適正化、人事管理・人材育成等を的確に行う必要があります。また、行政の様々な分野でAIやIoTを積極的に活用することで、持続可能な行政運営を実現する必要があります。

まちや人の将来像

基本構想の「将来像」では、六つのまちづくりの主要課題を踏まえ、こんなふうになりたいと願う「まちや人の姿」として、10年後の西宮の将来像を描いています。

各将来像の実現に向けて、基本計画に定める六つの政策分野を推進します。

私たちが大切にする西宮の豊かな暮らしは、人々の憧れを集め、私たちがいつまでも住み続けたい気持ちにさせてくれます。「文教住宅都市」としてのまちの価値は一段と高まり、未来の世代へと着実に引き継がれていきます。

1 私たちは、六甲から北摂に連なる山並みと大阪湾、これをつなぐ武庫川や夙川などに抱かれながら憩い、安らかに暮らしており、この地で育まれてきたまちの風情や、自然と都市の景観に誇りを持っています。誰もが安心して行き交い、暮らすことのできる西宮は、活気と魅力にあふれるまちになっています。

➡ 基本計画 第I部 住環境・自然環境

2 まちのあちらこちらから、子供たちの元気な声が聞こえてきます。子育てをする人も、それを応援する人も、誰もが温かい気持ちで西宮の子供たちを育みます。心豊かで健やかに育った子供たちは、将来も西宮に住みたいと感じています。

➡ 基本計画 第II部 子供・教育

3 身近な地域での暮らしを一緒に楽しむ中で、たくさん縁が生まれています。地域でお互いに見守り、支え合うことのできる西宮のまちで、一人ひとりが生き生きと、自分らしい生活を楽しんでいます。

➡ 基本計画 第III部 福祉・健康・共生

4 文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人々が学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

⇒ 基本計画 第IV部 都市の魅力・産業

5 きれいな水や緑がある、清潔で快適な暮らしが、みんなの生活を豊かにしています。私たちの暮らしを支える都市基盤は、一段と安全で利用しやすいものとなっています。

地域では、あらゆる年齢の人々が防災・減災の活動に参加し、何かあっても助け合えるつながりと、より強固になった行政の防災体制に、みんなが安心を感じています。

⇒ 基本計画 第V部 環境・都市基盤、安全・安心

6 たくさんの人が地域の活動やまちづくりに積極的に参加し、西宮のまちに対する人々の愛着と誇りが住民自治の成熟につながっています。ICT分野における技術革新等を最大限活用した、効率的で公正な行政運営がみんなから信頼されています。

⇒ 基本計画 第VI部 政策推進

将来像の実現に向けて

第4次総合計画においては、総合計画の体系に沿って予算と行政評価を連携させ、一体的かつ体系的に行政運営を進める、行政マネジメントを実施してきました。第5次総合計画においては、その実効性をより高めるため、運用面での更なる改善に取り組みます。

また、限られた財源や人的資源の中で、今後も増大・多様化すると予想される行政需要に対応すべく、他都市との広域連携やAIやIoTなどの先端技術に着目した取組を進め、業務の効率化や市民の利便性向上に資する仕組みづくりを推進します。

将来像実現のための施策

基本計画では、基本構想で掲げた将来像の実現に向け、政策・施策分野を体系化し、取組内容等を定めています。

第Ⅰ部 住環境・自然環境

施策分野名	目的	取組内容
1. 住環境	良好な住環境や住宅ストックの保全・形成・活用を図る。	① 良好な住環境の保全と向上 ② 良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用
2. 緑・自然	緑やオープンスペースを保全・整備し、生物多様性の確保や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。	① 公園・緑地の整備 ② 緑化の推進 ③ 自然環境・生物多様性の保全
3. 景観	豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る。	① 地域の景観拠点づくり ② 個性ある都市空間の保全と創出 ③ 魅力ある公共空間の創出 ④ 市民、事業者との連携・支援
4. 市街地	都市機能の充実とともに、土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみなど、地域の特性を生かした良好で魅力ある市街地を形成する。	① 魅力的な都市核の形成 ② 良好な市街地の形成 ③ 計画的な土地利用の推進
5. 公共交通	誰もが利用しやすい「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系を構築し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現する。	① 鉄道駅の利便性向上 ② バス交通の充実 ③ 公共交通の利便性向上

第Ⅱ部 子供・教育

施策分野名	目的	取組内容
6. 子供・子育て支援	子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。	① 家庭での子育てに対する支援 ② 乳幼児期の教育・保育環境の充実 ③ 福祉・教育・医療が連携した支援の充実 ④ 子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実
7. 学校教育	子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。	① 教育環境の整備 ② 小・中学校教育の充実 ③ 高等学校教育の充実 ④ 特別支援教育の充実 ⑤ 学校生活の安全・安心 ⑥ 心や体の育ちを支える教育活動の充実 ⑦ 教職員の力量向上 ⑧ 計画的・効率的な学校園施設の整備
8. 青少年育成	学校・地域・家庭が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。	① 青少年健全育成体制の充実 ② 地域・家庭の教育力の向上 ③ 留守家庭・放課後等の児童育成

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

施策分野名	目的	取組内容
9. 地域福祉	お互いを認め合い、つながり、支え合うことで、誰もが安心して、共に生きることができるまちをつくる。	① 地域福祉を推進する基盤づくり ② 相談・支援体制づくり ③ 地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり
10. 高齢者福祉	全ての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくる。	① 介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進 ② 日常生活を支援する体制の整備 ③ 介護サービスの充実と適正・円滑な運営 ④ 在宅医療と介護の連携の強化 ⑤ 多様な住まい方を支援する環境づくり ⑥ 認知症支援体制の充実 ⑦ 地域生活を支える体制の充実
11. 障害者福祉	障害のある人が自己選択・自己決定に基づき、希望する生き方・暮らしを実現できるまちをつくる。	① 相談支援・権利擁護支援体制の充実 ② 地域での暮らしを支える生活支援の充実 ③ 就労と工賃の向上に関する支援の充実 ④ ライフステージに応じた療育・発達支援の充実 ⑤ 共生社会の実現に向けた理解の促進
12. 生活支援	最低限度の生活の保障や生活自立の支援・援助などのセーフティネットを維持する。	① 生活保護世帯に対する支援の充実 ② 生活困窮世帯に対する支援の充実 ③ DV被害者等に対する支援の充実
13. 医療保険・年金・医療費助成	医療や年金に関する社会保険制度や医療費助成制度を長期的・安定的に運用する。	① 国民健康保険の特定健康診査の推進と収納率の向上 ② 後期高齢者医療制度の丁寧な広報 ③ 国民年金制度の啓発 ④ 市独自の医療費助成制度の運営
14. 医療サービス	誰もが住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるまちをつくる。	① 救急医療体制の充実 ② 地域医療体制の充実 ③ 市立中央病院の機能強化 ④ 市立中央病院と県立西宮病院との統合に向けた協議の推進
15. 健康増進・公衆衛生	誰もが健康で安心して暮らせるまちをつくる。	① 感染症予防の強化と食の安全の推進 ② 健康づくり・食育の推進 ③ 母子保健の支援の充実 ④ 難病・精神保健の支援の充実 ⑤ 保健所の機能強化
16. 共生	全ての人の人権が尊重され、多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合うことができるまちを実現する。	① 人権問題の解決 ② 男女共同参画の促進 ③ 多文化共生の推進 ④ 姉妹・友好都市交流の推進 ⑤ 平和意識の醸成

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

施策分野名	目的	取組内容
17. 生涯学習	生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。	① 生涯学習社会の推進 ② 生涯学習関連事業の充実 ③ 図書館など生涯学習関連施設の機能充実 ④ 学校教育との連携

施策分野名	目的	取組内容
18. 文化芸術	全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる。	① 文化芸術に関わる人材への支援 ② 文化芸術の浸透 ③ 文化芸術施設の整備 ④ 文化財の保存と活用
19. スポーツ	誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。	① スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 ② スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 ③ スポーツ施設の運営・整備
20. 都市ブランド	地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。	① 多彩な西宮の楽しみ方の提案 ② 地域の強みを生かしたエリアプロモーション ③ 酒蔵ツーリズムの推進 ④ 広域観光の取組 ⑤ 主要駅での効果的な情報発信 ⑥ 西宮ブランド（産品）の情報発信
21. 大学連携	個々の大学の個性と特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。	① 教育型・社会貢献型連携の充実 ② 研究型・事業型連携の育成 ③ 大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信 ④ 大学等の立地を生かしたまちづくり
22. 産業	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。	① 産業支援体制の強化 ② 中核企業や西宮ブランドの競争力強化 ③ 起業・創業の裾野の拡大 ④ 地域と産業の連携による地域の活性化 ⑤ まちづくりへの企業市民の参画の促進
23. 農業・食の流通	農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。	① 都市農業の展開 ② 持続的な農業の推進 ③ 鳥獣被害の防止 ④ 食肉センターの管理運営 ⑤ 卸売市場の再生整備
24. 就業・労働	誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。	① ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり ② 雇用の促進と多様な働き方の支援 ③ 勤労者福祉の推進 ④ 就業・労働支援の拠点施設整備

第V部 環境・都市基盤、安全・安心

施策分野名	目的	取組内容
25. 環境保全	参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進める。	① 環境学習の推進 ② 低炭素社会の実現 ③ 快適な環境の確保
26. 生活環境	廃棄物の排出抑制・再資源化及び適正処理により循環型社会を形成するとともに、清潔で快適な生活環境を確保する。	① 大気、水質等の監視体制の充実 ② ごみの減量・処理施設の整備 ③ 産業廃棄物の適正処理の推進 ④ 空き地・空き家対策の推進 ⑤ 良好な生活環境の確保

施策分野名	目的	取組内容
27. 水道	将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する。	① 災害等に強い施設整備の推進 ② 被災時に素早く復旧できる体制の構築 ③ 適切な水質管理の実施 ④ 健全かつ安定した事業の経営
28. 下水道	安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り、自然に配慮した豊かな水環境を育む。	① 浸水被害の軽減 ② 良好な水環境の創出 ③ 老朽化・地震対策の推進 ④ 下水道経営基盤の強化
29. 道路	市民の安全で快適な移動や災害に強い良好な市街地の形成のため、道路ネットワークの整備や道路環境の改善を図る。	① 道路ネットワークの形成 ② 鉄道との立体交差化の促進 ③ 道路環境の改善
30. 防災・減災	災害や武力攻撃事態等のほか、感染症などの全ての危機事案から市民の生命と財産を守る。	① 地域防災力の向上 ② 防災体制の充実 ③ 国民保護の推進 ④ 危機管理の推進 ⑤ 都市防災力の強化
31. 消防	市民の生命・身体・財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちをつくる。	① 消防体制の強化 ② 火災予防の推進 ③ 救急活動の充実
32. 地域防犯・交通安全・消費者安全	市民が生命・身体・財産を損なう危険にさらされることなく、安全で安心して暮らすことのできる地域社会を構築する。	① 地域防犯の推進 ② 交通安全の推進 ③ 消費生活の安心・安全

第Ⅵ部 政策推進

施策分野名	目的	取組内容
33. 住民自治・地域行政	参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する。	① 地域力の向上 ② 地域行政の見直し ③ コミュニティ拠点施設の有効活用
34. 行財政	長期的な視点に立って課題を把握し、的確に対応することにより、戦略的で持続可能な行政運営を行う。	① 長期計画の策定・推進 ② 広域連携の推進 ③ 行政マネジメントシステムの充実 ④ 民間活力・ノウハウの活用 ⑤ 健全な財政運営 ⑥ 公共施設マネジメントの推進 ⑦ シティプロモーションの推進 ⑧ 広報力の強化 ⑨ 広聴機会の充実
35. 執行体制	限られた経営資源を最大限に活用し、公正で持続可能な行政運営を行う。	① 市税の賦課・徴収 ② 収納対策の推進 ③ 契約・検査の適正執行 ④ 計画的な施設の整備保全 ⑤ ICTの活用 ⑥ 情報公開制度の適正運用 ⑦ 歴史資料の保存と公開 ⑧ 内部統制の推進と監査機能の強化 ⑨ 組織管理・事務管理の最適化 ⑩ 人事管理・人材育成の充実

第5次西宮市総合計画（素案）概要版

発行日：平成30年7月

発行：西宮市（〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10-3）

編集：西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課

電話：0798-35-3666 FAX：0798-23-3084